

平成 27 年度ジェネリック医薬品使用促進セミナー実施要領

1 目的

医療関係者や県民のジェネリック医薬品への安心と信頼性を向上させるとともに、使用に対する理解を深め、もってジェネリック医薬品の更なる使用の促進を図る。

2 日時

平成 27 年 11 月 29 日（日）午後 1 時から午後 3 時 30 分まで

3 場所

松本東急 REI ホテル 3 階オークルーム（長野県松本市深志 1 - 3 - 21）

4 主催

長野県

5 共催

厚生労働省

長野県ジェネリック医薬品使用促進連絡会

6 後援

一般社団法人長野県医師会、一般社団法人長野県歯科医師会、
一般社団法人長野県薬剤師会、全国健康保険協会長野支部、
健康保険組合連合会長野連合会、長野県市町村職員共済組合、
地方職員共済組合長野県支部、長野県国民健康保険団体連合会

7 内容

(1) 講演 1（13:10～14:10）

演題 ジェネリック医薬品普及に向けて 一医師・薬剤師・患者の立場から一

講師 日本ジェネリック医薬品学会理事 小山信彌 氏

（東邦大学医学部 特任教授）

(2) 講演 2（14:25～15:25）

演題 ジェネリック医薬品の使用促進について（仮題）

講師 厚生労働省医政局経済課長 大西友弘 氏

8 対象者

医療関係者、一般県民（一般県民は事前申込不要）

9 その他

入場無料